

平成29年6月号

【発行元】

株式会社 野田建設

〒501-3246

岐阜県関市緑ヶ丘2-5-78

TEL : 0575-23-5555 (代)

FAX : 0575-24-5733

月刊 あったかいご通信

月刊「あったかいご通信」を発行する土地活用研究会は、地域密着の建設会社が福祉施設の開業をサポートする全国50社の国内最大級のネットワークです。毎月、業界の最新情報や成功事例をお届けします。業界全般の最新情報や経営のコツ、利用者募集や人材マネジメントなどリクエストも大歓迎です！

※記事引用・厚生労働省・国土交通省・㈱官公通信社・高齢者住宅新聞社・福祉新聞・日本経済新聞 他

障害者雇用率2.3%に上げ 厚労省、20年度末までに

厚生労働省は30日、企業に義務付けている障害者の法定雇用率を引き上げることを決めた。まずは来年4月に現在の2.0%から2.2%に引き上げる。その後、障害者の就労環境の整備状況を見つつ、2020年度末までに2.3%にする計画だ。

労働政策審議会が同日、塩崎恭久厚労相に答申した。法定雇用率の算定式に、来年4月から精神障害者も加わるため、引き上げ幅は過去最大の0.3ポイントとなった。

国や地方自治体、独立行政法人は現在の2.3%から来年4月に2.5%に引き上げた上で、20年度末までに2.6%にする。都道府県の教育委員会も同様に、現在の2.2%をまずは2.4%に引き上げ、その後、2.5%にする。

企業で働く障害者は16年6月時点で約47万4千人に上り、13年連続で過去最高を更新。雇用率は1.92%となっている。

精神障害者働きやすく 厚労省、企業向けに講習会

厚生労働省は今秋から、精神障害者らが働きやすい職場づくりの旗振り役となる「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成を始める。民間企業で働く従業員に障害の特性などを把握してもらい、障害を持つ同僚への声かけなどをしてもらう。今年度中に2万人の養成が目標で、職場環境を改善していく機運を高めていく。

サポーター養成のため、厚労省は民間企業の従業員を対象に障害の特性やコミュニケーションの取り方などを学ぶ講習会を開催する。事業所の所長など管理職も参加できる。

講習会は都道府県労働局が年3回ほど開催。精神保健福祉士や臨床心理士などの資格保有者が講師を務める。受講料は無料で、約2時間の講習を受ければ、自席のパソコンに貼り付けるシールや、首からつり下げるストラップなど、精神・発達障害者しごとサポーターであることを示すグッズを渡す。

サポーターの役割は、体調が悪そうだったり仕事が出来ない様子が見えたりして、障害者の様子がいつもと違えば一声かけることだ。厚労省は、ちょっとした配慮が大切だとみている。事業所内で障害者が働きやすい職場づくりを検討する際に、リーダー役としての活躍も期待する。

厚労省の2013年度の障害者雇用実態調査によると、精神障害者の平均勤続年数は

